

Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課は、母子保健、成人・老人保健、精神保健福祉、一人ひとりに応じた健康支援、栄養改善、健康づくり等広域的・専門的な事業を、管内両市をはじめ保健・医療・福祉等関係機関と連携を図りながら実施している。

1 保健師関係指導事業

保健師活動報告として、保健所及び管内市等の活動状況及び就業状況を把握し、保健師等の研修及び現任教育に関することとして、所内保健師研究会、管内保健師業務連絡研究会、保健所保健師ブロック研修会等を実施している。

また、日ごろの保健活動の実績、評価、課題をまとめ、保健師の資質向上、地域の保健福祉活動の改善を図っている。

(1) 管内概況

当管内の保健師就業数は、保健所 18 人、市川市 84 人、浦安市 31 人である。

保健所保健師は、2 課（地域保健課、疾病対策課）に配置されて活動している。

表 1－(1) 管内保健師就業状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和 3 年度	128	18	68	11	20	11
令和 4 年度	134	19	68	15	21	11
令和 5 年度	133	18	66	13	23	13
市川市	84	－	51	13	11	9
浦安市	31	－	15	0	12	4

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健課及び疾病対策課に配属され、所属内の他職種をはじめ、管内市や関係機関と連携を図りながら広域的及び専門的な各種保健指導業務を実施している。

また、保健活動の推進のため、管内市保健師等、保健従事者の活動状況や就労状況の把握につとめ研修会等をととして現任教育に取り組んでいる。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和6年3月31日現在）

(単位：件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面 接		電 話		メール
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数（再掲：会議）
総 数		150	230	148	283	2,375	1,480	404
感 染 症		64	66	11	11	1,640	1,432	173
結 核		54	124	67	82	479	44	44
精 神 障 害		0	0	0	0	14	0	0
長 期 療 養 児		7	10	25	28	115	0	93
難 病		7	11	20	32	97	4	88
生 活 習 慣 病		0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 疾 病		16	16	22	127	9	0	1
妊 産 婦		0	0	0	0	0	0	0
低 出 生 体 重 児		0	0	0	0	0	0	0
（ 未 熟 児 ）		0	0	0	0	0	0	0
乳 幼 児		1	2	0	0	0	0	0
そ の 他		1	1	3	3	21	0	5
訪 問 延 世 帯 数		148	225					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 内 容	参加 人員
令和5年 7月24日	こども家庭 センター	1 講義「こども家庭庁発足による国、県、市の動きについて」 講師 千葉県健康福祉部 こども家庭対策監 尾関 範子 氏 2 グループワーク「担当事業、新任期に分かれて日頃の悩みを 相談しよう」	49 人
令和6年 1月26日	発達障害と パーソナリ ティ障害	1 情報提供「精神保健福祉法の改正について」 講師 市川保健所 地域保健課 主任上席精神保健福祉相談員 2 講演「関わりが難しい人への支援のポイント ～発達障害とパーソナリティ障害について～」 講師 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国府台病院 精神科 医師 鶴重 順康 氏	49 人
令和6年 1月29日	業務研究及 び事業評価	1 演習1「市川保健所管内における長期治療及び脱落・ 中断となった結核患者のリスク因子の分析と支援の方向性」 演者 千葉県市川保健所 疾病対策課職員 2 演習2「妊娠届出からわかる妊娠・出産にまつわる困り 事についての分析 ―コロナ禍を経て―」 演者 市川市 南行徳保健センター職員 3 講演「なぜ業務研究が必要なのか」 講師 順天堂大学 医療看護学部 公衆衛生看護学 先任准教授 原田 静香 氏	25 人
令和6年 2月29日	保健師の モラル傷害	1 講演「保健師に生じやすいモラル（倫理観・道徳心）の傷つ きとその対応」 2 グループワーク「もやもや日記をつけてみよう」 講師 淑徳大学 看護栄養学部 看護学科 准教授 氏原 将奈 氏	28 人

イ 所内保健師研究会

表 1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和5年 4月25日	1 自己紹介 2 各課業務・重点取組等の紹介 3 今年度の保健活動業務研究について 4 令和5年度当保健所における現任教育について 5 次回以降の内容について	14名
令和5年 7月11日	1 復命講習 2 保健師活動業務研究について 3 現任教育について 4 災害時の保健師活動について 5 連絡事項	16名
令和5年 10月30日	1 現任教育について 2 復命講習について 3 事例紹介 4 連絡事項	13名
令和6年 3月11日	1 令和6年能登半島地震派遣報告 2 復命講習について 3 現任教育について 4 令和6年度 所内研保健師業務連絡研究会 実施予定(案)について 5 連絡事項	13名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

当保健所は、東葛ブロック（習志野・松戸・野田保健所）に所属し、毎年共同で実施している。令和5年度については、松戸保健所が開催した。

表 1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
—	—	—

2 母子保健事業

母子保健推進協議会や母子保健関係研修会等を通して、管内の母子保健の推進を図っている。
また、小児慢性特定疾病医療費助成制度事業等の医療費助成制度の窓口を担当している。

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健事業が効果的に推進できるよう行政機関・医師会・医療機関等の代表者から構成される協議会で母子保健事業に関することを協議する。

表 2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和6年3月14日	16人	令和6年度から設置されるこども家庭センター及び今後の母子保健体制について

(2) 母子保健従事者研修会

母子保健活動において保健所と市が情報共有し、母子保健推進員等の資質向上を図るための母子保健推進員研修会を開催した。今年度は2回開催し、1回目は市川保健所管内保健師業務連絡研修会と集約開催。

表 2－(2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
母子保健従事者研修会	令和6年1月26日	参加者：49名	「関わりが難しい人への支援のポイント～発達障害とパーソナリティ障害について～」 講師：国立研究開発法人国立国際医療研究センター国府台病院 精神科医師 鶴重 順康 氏 (第2回市川保健所管内保健師業務連絡会と集約開催)
母子保健従事者研修会	令和6年2月20日	参加者：21名 保健推進員、母子保健推進員、保健師等母子保健に従事している者	「令和の子育てについて知ろう～産後ケア事業所助産師の経験から～」 講師：Tomoru 助産院

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

母子保健活動において保健所と市が情報共有し、よりよい母子保健サービスの提供を目指すための母子保健連絡会を実施した。

表 2－(3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和5年7月24日	市川市保健師 1人 浦安市保健師 2人 保健所保健師 4人	(1) 母子保健事業の実績・計画について (2) 母子保健推進協議会について

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告書に基づき、妊娠週数別年齢別に届出数を計上した。ただし、届出数は管外在住者分も含まれる。

これまで届出総数は300件台で推移しており、わずかだが減少している。

年齢別でみると、35～39歳が68件(22.8%)と最も多く、次いで25～29歳の58件(19.5%)が多い。20歳未満の人工妊娠中絶は16件(5.4%)であった。

週数別でみると、満7週以前が148件(49.7%)と最も多く、次いで満8週～満11週が123件(41.3%)であった。

表2－(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

妊 娠 週 数 区 分	令和3 年度	令和4 年度	令和5年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上	25 歳 以 上	30 歳 以 上	35 歳 以 上	40 歳 以 上	45 歳 以 上	50 歳 以 上	不 詳
総 数	345	367	298	16	50	58	57	68	45	4	0	0
満7週以前	179	201	148	6	27	31	31	38	14	1	0	0
満8週～満11週	123	143	123	8	20	21	18	27	26	3	0	0
満12週～満15週	22	11	11	1	2	3	2	2	1	0	0	0
満16週～満19週	14	7	7	0	1	1	2	0	3	0	0	0
満20週～満21週	7	5	9	1	0	2	4	1	1	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療）を実施した者に平成 17 年 1 月から千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき費用の一部を助成している。令和 4 年 4 月 1 日から特定不妊治療が、保険適用となったことに伴い、令和 5 年 5 月 31 日をもって終了となった。

表 2－(5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
令和 3 年度	1,008	1,824	320	665	3(5)	836
令和 4 年度	631	948	137	333	1(1)	477
令和 5 年度	8	8	0	0	0(0)	8
市川市	6	6	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、 () 内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。			
浦安市	2	2				

(6) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付を行っている。

表 2－(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度 3 月 31 日現在）

(単位：件)

疾 患 名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	市 川 市	浦 安 市
総 数	527	486	471	334	137
1 悪 性 新 生 物	72	59	58	46	12
2 慢 性 腎 疾 患	37	32	27	14	13
3 慢性呼吸器疾患	25	30	25	17	8
4 慢 性 心 疾 患	97	88	83	67	16
5 内 分 泌 疾 患	116	81	72	44	28
6 膠 原 病	23	24	23	15	8
7 糖 尿 病	29	28	26	16	10
8 先天性代謝異常	10	9	12	6	6
9 血 液 疾 患	19	20	19	13	6
10 免 疫 疾 患	5	4	5	4	1
11 神経・筋疾患	43	48	51	37	14
12 慢性消化器疾患	33	43	45	37	8
13 染色体又は遺伝子に変 化を伴う症候群	8	8	9	6	3
14 皮 膚 疾 患	1	2	3	1	2
15 骨 系 統 疾 患	6	8	10	8	2
16 脈管系統疾患	3	2	3	3	－

(8) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(8)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
(1) 学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	令和5年 12月19日～ 令和6年 1月31日	申込人数：82人 視聴回数：198回 訪問看護、小学校職員、中学校職員、特別支援学校職員、保育園関係者、保健所職員、病院職員、市職員、その他	「千葉県公式セミナーチャンネル」 オンデマンド限定配信 講演テーマ 「小児慢性特定疾患児及びその保護者の地域の生活を支える～医療的ケア児支援の今～」 1 管内小児慢性特定疾患医療受給者数及びR5年度療養アンケート結果 2 医ケア児法等/千葉県の医ケア児等への支援について 3 ぼらりすの役割/医療的ケア児等コーディネーターの配置・連携について 4 市川市の取り組みと事例紹介 5 浦安市の取り組みと事例紹介 6 医療的ケア児への在宅移行支援及び地域との連携体制について 講師 1 市川保健所 地域保健課 保健師 2 千葉県 健康福祉部 障害福祉事業課 療養支援班 主事 伊藤 大空 氏 3 千葉県医療的ケア児等支援センター ぼらりす 医療的ケア児等 コーディネーター 佐藤 郁夫 氏 4 市川市 こども部 発達支援課 こども発達相談室 医療的ケア児等 コーディネーター 黒川 諒 氏 5 浦安市 福祉部 障がい福祉課 課長 小泉 和久 氏 6 順天堂大学医学部附属浦安病院 入退院療養支援室 主任 大竹 真由美 氏
(2) 相互交流支援事業	令和6年 2月5日	3人 デュシェンヌ型筋ジストロフィ	Zoom開催 講演「DMD患者さんへの情報冊子」 講師 国立精神・神経医療研究センター

		一の児の母親	身体リハビリテーション科 理学療法士 上村 亜希子 氏 座談会「みんなはどうしているのかな」
--	--	--------	--

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－（8）－イ 療育相談指導内容 （単位：人）

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 者 数 （ 延 ）	実施なし	1	1
家 庭 看 護 指 導		0	0
食 事 ・ 栄 養 指 導		1	0
歯 科 保 健 指 導		0	0
福 祉 制 度 の 紹 介		0	0
精 神 的 支 援		0	0
学 校 と の 連 絡		0	0
家 族 会 等 の 紹 介		0	0
そ の 他		0	1

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－（8）－ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別） （単位：件）

疾 患 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	2	6	10
気道狭窄	0	2	10
完全型房室中隔欠損症（完全型心内膜床欠損症）	1	0	0
ダンディー・ウォーカー症候群	1	0	0
ファロー四徴症	0	1	0
慢性肺疾患	0	1	0
脊髄性筋萎縮症	0	1	0
点頭てんかん（ウエスト症候群）	0	1	0

エ 窓口相談事業

表2-(8)-エ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 者 数 (延)	214	148	227
申 請 等	205	117	76
医 療	4	20	1
家 庭 看 護	1	10	150
福 祉 制 度	3	1	0
就 労	0	0	0
就 学	1	0	0
食 事 ・ 栄 養	0	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	0	0	0

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(8)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和3年度	実施なし			
令和4年度				
令和5年度				

(9) 療育の給付制度

療育医療（児童福祉法第20条）は、結核で長期療養を必要とする児童を病院（指定療育機関）に入院させ適正な医療を行い、医療給付を行うとともに学校教育を受けさせ、これに必要な学用品を支給し、かつ療養生活指導を行い必要に応じて日用品の支給を行うものである。

(10) 思春期保健相談事業

思春期のメンタルヘルスに関わる健康課題について、関係者の資質の向上を目的に開催している。令和5年度は、ひきこもり不登校の児童生徒への対応をテーマに講演会を開催した。

表2-(10)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

表2－（10）－イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
思春期保健事業講演会	令和5年 8月25日～ 10月20日	視聴回数：177回 管内小・中学校・高校関係者、学童関係者、地域保健関係者、保健師、助産師等	「千葉県公式セミナーチャンネル」 オンデマンド限定配信 「ひきこもり・不登校の児童生徒への理解と対応～ひきこもる児童生徒にどう寄り添うか～」 講師 国立国際医療研究センター国府台病院 児童精神科 子どものこころ総合診療センター 子どものこころ医療研修室室長 医師 水本 有紀 氏

（11）旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成31年4月24日に「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行されたことから、請求者の利便性を考慮し、各地域の県型保健所に窓口が設置され、請求に関する相談等を実施した。

令和5年度は相談、申請共に0件であった。

表2－（11） 管内居住者からの相談及び請求受付件数（保健所受付分）

年度	請求受付件数	相談件数（延べ）		
		電話等相談	来所相談	計
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0

※ 一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受付・相談窓口を開設している。

3 成人・老人保健事業

健康増進法による健康増進事業は、①健康手帳の交付②健康教育③健康相談④健康診査⑤機能訓練⑥訪問指導の6事業があり、市町村が主体となり市川市及び浦安市が実施している。保健所は市町村のがん検診受診率向上のための支援として、がん検診推進員を育成している。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

令和5年度は習志野保健所が開催。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
—	—	—

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるように支援することを目的とし、性別やライフステージに応じた電話相談を実施した。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師による電話相談を実施した。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

区分 年度	男	女	総数
令和3年度	16	8	24
令和4年度	13	17	30
令和5年度	20	33	53

5 総合的な自殺対策推進事業

地域自殺実態プロファイルより、各市の自殺対策協議会等を通して、両市と連携するとともに、精神保健福祉相談において心の健康づくりの推進に努め、他にパンフレットの配布やホームページを活用し、相談機関の普及啓発等を行っている。

6 地域・職域連携推進事業

管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るために、行政機関、事業所及び医療保険者等の関係者が相互の情報交換を行い、保健医療資源の相互活用、又は保健事業の共同実施等により、地域特性に応じた継続的な健康管理が可能となるよう取り組んでいる。例年、協議会は年1回、作業部会は年2回開催している。

また、協議会は、医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所・労働基準監督署・職域保健関係・地域保健関係から構成されている。

表6－（1）市川浦安 地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和6年2月22日	21名	1 令和5年度共同事業取組結果及び評価について 2 令和6年度事業計画（案）について

表6－（2）市川浦安 地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和5年9月4日	10名	1 令和5年度事業概要について 2 令和5年度共同事業について 3 各機関の取組について
令和6年2月5日	10名	1 令和5年度共同事業について 2 令和6年度事業計画（案）について

表6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和6年2月9日・16日	健康的な職場づくりアドバイザー事業 応募のあった管内1事業において健康づくりのための講演会を実施 講演「あなたの食生活を見直しませんか。 ～おいしく食べて健康づくり～」 講師 東京栄養食糧専門学校 校長 渡邊 智子 氏
令和5年8月～ 令和6年3月	健康づくりのための情報共有事業 「市川浦安 「ち・しょく」健康づくり通信」の配信 関係機関・団体が実施する研修会や健康づくり事業の周知のほか、 地域・職域連携推進事業等に関する通知や情報の周知

7 栄養改善事業

健康ちば 21（第 2 次）の栄養・食生活分野において課題となっている野菜摂取量の増加や減塩等の改善に向けて、地域における優先的な健康・栄養課題を把握し、管内市や食生活改善活動を展開するボランティアと連携した取り組みや飲食店等食品関連事業者等への健康に配慮した食事に対する普及啓発及び支援を通じて、望ましい食生活習慣が実践しやすい食環境整備に取り組んでいる。また、健康増進法に基づき、給食施設における栄養管理の推進や特定の病態に応じた栄養・食生活を支援するための研修会を開催している。

（1）健康増進（栄養・運動等）事業

広域的又は専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導や病態に応じた QOL 向上のための食生活支援などを実施した。

表 7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲) 病態別栄養指導	(再掲) 訪問による栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲) 病態別栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	1	—	—					—	—	—					—
	20 歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20 歳以上 (妊産婦を除く)	10	—	—	—	—	—	—	—	141	93	—	—	—	—	—
	(再掲) 医療機関等へ委託 妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 医療機関等へ委託 乳幼児	—	—	—					—	—	—					—
	(再掲) 医療機関等へ委託 20 歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 医療機関等へ委託 20 歳以上 (妊産婦を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表 7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位: 人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	—	—	—	—	—	—
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
難病患者さんのための食事セミナー	令和 5 年 12 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 22 日	神経難病 (ALS・パーキンソン病) 患者・家族及び支援者 * 習志野 HC 及び市原 HC 管内を含む	申込数: 93 人 (動画視聴数: 239 回)	「千葉県公式セミナーチャンネル」 オンデマンド限定配信 講演①「神経難病と総合的栄養管理について～ALS とパーキンソン病を中心に～」 講師 順天堂大学医学部附属浦安病院 神経内科 医師 小川崇 氏 講演②「神経難病における食事管理について」 講師 順天堂大学医学部附属浦安病院 栄養科 管理栄養士 佐藤 尚美 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
市川保健所管内栄養改善・健康づくり担当者会議	令和 6 年 3 月 18 日	市健康増進計画及び食育推進計画担当課及び関係課	10 名	「食事バランスに意識や関心が低い者」の特徴及び課題の整理 助言者 和洋女子大学 健康栄養学科 准教授 高橋 佳子 氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7－（１）－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	市川市田尻地区 20 世帯 42 人	栄養摂取状況調査 令和 5 年 11 月 7 日 身体状況調査： 令和 5 年 11 月 8 日 生活習慣調査： 令和 5 年 11 月 1 日～11 月 7 日の任意の日 調査内容 ・栄養素摂取状況調査（満 1 歳以上） - 世帯状況と世帯員個人の食事状況 ・生活習慣調査（満 20 歳以上） ・身体状況調査 身長、体重（満 1 歳以上） 腹囲、血圧、血液検査、問診（満 20 歳以上） 歩数計による 1 日の運動量（満 20 歳以上）

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況 (単位：件)

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び 特定保健用食品について		— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	—
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄 養 成 分	13	17	—	—	—
	定 保 健 用 食 品	—	—	—	—	—
	栄 養 機 能 食 品	—	—	—	—	—
	機 能 性 表 示 食 品	—	—	—	—	—
	そ の 他 ※	—	—	—	—	—
健康増進法第 65 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		1	5	—	—	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		—	—	—	—	—

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談 (個別)	普及啓発 (集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び 特定保健用食品について		— (一)	— (一)	— (一)	—
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄 養 成 分	—	—	—	—
	特定保健用食品	—	—	—	—
	栄 養 機 能 食 品	—	—	—	—
	機 能 性 表 示 食 品	—	—	—	—
	そ の 他 ※	—	—	—	—
健康増進法第 65 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		—	—	—	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		—	—	—	—

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合 (特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表 7－（１）－オ－（イ）食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について（保健事項）	栄養成分※	0（0）	0（0）
	機能性表示食品	0	0
	その他	0	0
健康増進法第 65 条第 1 項（虚偽誇大広告）		0	0
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		0	0

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7－（１）－オ－（ウ）特別用途食品に対する検査・指導件数（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
－（－）	－（－）	－（－）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7－（１）－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内 容	延人員	内 容	延回数	延参加者数
－	－	県民健康・栄養調査の結果より 県民の課題と食事バランスに ついて	1 回	13 人
		講演「あなたの食生活を見直し ませんか～おいしく食べて 健 康づくり～」 講師 東京栄養食糧専門学校 校長 渡邊 智子 氏	2 回	27 人

(2) 給食施設指導

健康増進法等に基づき、管内特定給食施設等における栄養管理の実施を確保するために個別指導及び集団指導を実施した。

個別指導は、健康増進法に基づく指導に加え、病院には医療法に基づく立入検査を実施した。

集団指導では、給食施設における衛生管理に関する研修と栄養管理担当者の資質の向上を図るための研修を Web 配信により行った。

給食施設状況

表 7－(2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらもい る施設			栄養士のみ いる施設		管理栄 養士 栄養士 どちら もない 施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理 師の いな い施 設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
290	101	137	50	113	95	93	127	46	7	58	204	533	86	279	222

ア 給食施設指導状況

表 7－(2)－ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	86	36	29	21
		その他指導施設数	35	4	16	15
	喫食者への栄養・運動指導延人員		0	0	0	0
集団指導	給食管理指導	回 数	2	2	2	2
		延 施 設 数	214	14	132	68
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	1	0	1	0
		延 人 員	27	0	27	0

イ 給食施設個別巡回指導

表7－（２）－イ 給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみの施設		どちらもいない施設	
				施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)
合 計		290	86	101	36	50	15	93	24	46	11
指定施設①	計	7	7	2	2	5	5				
	学校										
	病院	7	7	2	2	5	5				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
300食/回、750食/日以上 (指定施設を除く)②	計	66	29	42	20	2	2	11	3	11	4
	学校	50	19	38	16			7	2	5	1
	病院	2	2			2	2				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所	14	8	4	4			4	1	6	3
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
100食/回、250食/日以上 (①②除く)	計	122	29	35	11	29	4	39	10	19	4
	学校	5	1	2				2	1	1	
	病院	4	4	2	2	2	2				
	介護老人保健施設	10	2	4	1	6	1				
	介護医療院	1		1							
	老人福祉施設	17	3	9	2	8	1				
	児童福祉施設	65	16	14	6	11		29	8	11	2
	社会福祉施設	3		2				1			
	事業所	12	1			1		7	1	4	
	寄宿舎	2	1							2	1
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	3	1	1		1				1	1
その他の給食施設	計	95	21	22	3	14	4	43	11	16	3
	学校										
	病院	3	3	1	1	1	1			1	1
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設	9		4		1		4			
	児童福祉施設	68	16	15	1	12	3	36	10	5	2
	社会福祉施設										
	事業所	3								3	
	寄宿舎	2		1				1			
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	10	2	1	1			2	1	7	

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届出数	7	4	42
指導数	11	1	27

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設研修会	令和5年7月12日 ～8月10日	給食施設 管理者・ 従事者	申込数： 117施設 343人 (動画視聴 数：464回)	「千葉県公式セミナーチャンネル」オンデマンド限定配信 1「給食施設における衛生管理について」 習志野保健所機動監視課 食品衛生監視員 2「給食施設における災害対応の整備について」 市川保健所地域保健課 栄養指導員
給食施設スキル アップセミナー	令和6年1月31日 ～3月6日	給食施設 管理者・ 従事者	申込数： 98施設 186人 (動画視聴 数：269回)	「千葉県公式セミナーチャンネル」オンデマンド限定配信 講演「給食業務継続計画（BCP） を作成するために」 講師 お茶の水女子大学 基幹研究院 教授 須藤 紀子 氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7－(3)－ア 健康ちば協力店登録状況

令和 5 年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
0	0	0	6

表 7－(3)－イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	—	—	—	—	—	—	—
集団指導	—	—	—	—	—	3	79
合 計	—	—	—	—	—	3	79

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表 7－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
市川保健所管内栄養士会	会員：102 名 特別会員：4 社	地域住民の栄養改善に寄与する栄養士等の育成	会の事業（役員会、総会、研修会等）への支援・助言	56 人
市川保健所管内調理師会	会員：190 名	地域住民の栄養改善に寄与する調理師の育成	—	—

(5) 市町村への技術・助言支援等

表 7－(5)－ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
＊「14 市町村支援」に掲載				

表 7－(5)－イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
—	—	—	—

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和3年度	95	61	64.2	143	37	40
令和4年度	100	70	70.0	142	19	26
令和5年度	95	60	63.2	110	32	43

(7) その他（各保健所の独自事業）

表 7－(7) その他（各保健所の独自事業）

名 称	日数	参加人員	主な内容
管理栄養士養成施設実習生受け入れ	2	3 人 (1 校)	保健所における健康づくり・栄養改善事業等について

8 歯科保健事業

難病及び障害者等については、歯科保健の重要性を理解し実践することを目的として、不定期で事業を実施している。

市川市のむし歯予防大会を関係団体と共催で実施し、住民に対して歯の重要性の認識を高めるための活動を行った。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

(2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容
市川市むし歯予防大会	市内小中、義務教育、特別支援学校児童及び生徒及び関係者	令和5年6月7日	市川市内児童生徒の健康増進並びに口腔衛生に関する正しい知識の普及・啓発を目的に、健歯児童生徒及び歯と口の健康に関する作品の表彰、作品展示を行う。 (市川市歯科医師会、市川市教育委員会との共催事業)

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、「精神保健福祉法」という。）に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられており、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

（１）管内病院からの届出等の状況

患者の人権尊重の観点から、精神保健福祉法に基づき、精神科病院の管理者は、非自発的な入退院の届け出及び定期の報告について、最寄りの保健所長を経て都道府県知事に届け出及び報告しなければならないと定められており、千葉県精神医療審査会（事務局：精神保健福祉センター）で審査を行っている。

表 9－（１） 管内病院からの届出等の状況

（単位：件）

種別 年度	医療保護 入院者の 入院届	応急入院 届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消 退 届	措置入院 者の定期 病状報告 書	医療保護 入院者の 定期病状 報告書	そ の 他
令和３年度	485	1	480	40	3	267	5
令和４年度	558	2	580	43	8	276	5
令和５年度	613	8	606	38	9	263	5

※ その他は、転院許可申請(5)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件の合計

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法に基づき、必要に応じ精神保健指定医による診察を実施し、精神障害による自傷他害のおそれがあると診断された者については、指定病院まで移送し入院措置をする等、最優先的対応が求められている。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の 必要が ないと 認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29 条該当 症状の 者	その他 の入院 形態	通院・ その他	法第29 条の2 該当症 状の者	その他 の入院 形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
令和3年度	72	18	42	1	9	14	0	2	0	0	22
令和4年度	76	20	50	0	6	9	1	0	0	0	30
令和5年度	47	14	28	0	1	5	0	4	0	0	17
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	27	0	22	0	1	5	0	4	0	0	16
法第24条 検察官からの通報	8	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長から の通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの 通報	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者か らの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく 指定医療機関管理者 及び保護観察所長か らの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかな い診察	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－（２）－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病 名 年 度 結 果		総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0			F1								
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
					F2	F3										
令和3年度		54	29	8	0	1	1	0	2	1	3	1	1	2	3	2
令和4年度		57	41	6	3	1	0	0	2	0	1	2	0	1	0	0
令和5年度		33	19	4	1	1	1	0	1	0	2	1	0	1	2	0
診察 実施	要 措 置	28	18	2	1	1	1	0	1	0	0	1	0	1	2	0
	不要措置	5	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0

※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 4名

2 緊急措置入院中に措置解除なった者 0名

3 その他には病名不詳を含む。

4 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－（２）－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和6年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和3年度	9	8	0	1	0
令和4年度	10	9	0	1	0
令和5年度	9	8	0	0	1

表9－（２）－エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	33	19	14	0	1	10	15	7	0	78
電話	47	31	16	0	6	15	18	8	0	597

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

指定医の診察の結果、精神障害であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

区 分 年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和3年度	0	0	0
令和4年度	0	0	0
令和5年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉相談員や保健師等保健所職員による相談（面接・電話）、訪問援助を随時実施している。

精神科医師による定例相談及び訪問指導は、月4回実施（うち1回は浦安市健康センターを会場として開催）しており、精神疾患とその治療や心の健康に関する相談等を受けている。

表9－（4）－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1 月曜日	午後1：30～午後3：30	市川保健所 (健康福祉センター)
毎月 第2 月曜日	午後1：30～午後3：30	
毎月 第4 金曜日	午後1：30～午後3：30	
毎月 第1 金曜日	午後1：30～午後3：30	浦安市健康センター

表9－（４）－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和3年度	207	98	109	0	19	63	90	32	3	651
令和4年度	249	143	106	0	20	80	113	36	0	741
令和5年度	242	119	123	0	18	68	114	42	0	661
市川市	178	93	85	0	4	50	87	37	0	494
浦安市	53	22	31	0	14	14	20	5	0	143
管外・不明	11	4	7	0	0	4	7	0	0	24
相 談	121	52	69	0	16	34	53	18	0	220
訪 問	121	67	54	0	2	34	61	24	0	441

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－（４）－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区 分	計	男性	女性	不明
電 話	4,054	2,461	1,586	7
メール	3	2	1	0

表9－（４）－エ 相談の種別（延数）（単位：件）

病 名 区分		総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に関する相談		ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
令和3年度		651	419	6	52	2	15	5	0	0	0	1	67	83	0	1
令和4年度		741	561	14	48	4	8	0	4	1	3	2	25	69	0	2
令和5年度		661	434	7	155	7	3	0	8	0	3	0	16	25	1	2
相談	計	220	152	1	27	7	3	0	3	0	3	0	16	6	0	2
	男	103	65	1	17	3	3	0	3	0	0	0	8	2	0	1
	女	117	87	0	10	4	0	0	0	0	3	0	8	4	0	1
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	441	282	6	128	0	0	0	5	0	0	0	0	19	1	0
	男	271	162	5	90	0	0	0	5	0	0	0	0	8	1	0
	女	170	120	1	38	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9－（４）－オ 援助の内容（延数）（単位：件）

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和3年度	887	61	87	132	2	149	452	4
令和4年度	867	80	168	111	4	60	428	16
令和5年度	770	78	182	126	0	37	331	16

（注）援助内容は重複あり

表9－（４）－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数（単位：件）

	支援対象者			
		支援計画あり	本人同意あり	会議開催数
合 計	22	0	0	0
市川市	16	0	0	0
浦安市	6	0	0	0

(5) 地域精神保健福祉関係

地域の精神保健福祉の円滑な推進を目指し、管内精神保健福祉業務担当者会議を行った。連絡会以外では、家族会支援として家族会総会に出席した。また、平成 30 年度から実施している精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について、委託先事業所の側面的支援を行った。

表 9－(5)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
市川保健所管内精神保健福祉業務担当者会議	令和 6 年 3 月 2 1 日 (木)	1 5 名	精神科医療機関、 市障害関係職員

表 9－(5)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数 (件)	延件数 (件)	
—	—	—	—	—

表 9－(5)－ウ 組織育成・運営支援 (単位: 件)

種 別 区 分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	0	21	1	0

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づき、同法の対象となる精神障害者に対し、医療機関・地域が連携して一体的なケアを提供するため、医療機関や保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域においては訪問指導等の支援を実施している。

表 9－(6) 医療観察法に係る会議への参加 (単位: 件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	20	8	0

- ・平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

治 療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和3年度	270	0	45
令和4年度	279	1	32
令和5年度	281	0	24
市 川 市	233	0	22
浦 安 市	48	0	2

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月に、肝がんの外来医療「分子標的薬を用いた化学療法」「肝動注化学療法」が対象医療に追加となった。

表11－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治 療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和3年度	1	0	1
令和4年度	1	0	1
令和5年度	1	0	1
市川市	1	0	1
浦安市	0	0	0

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の 56 疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、338 疾病（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

疾患名	年度・市町村別				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	市 川 市	浦 安 市
総 数	3	3	3	2	1
スモン	2	2	2	2	0
重症急性膵炎	1	1	1	0	1

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位：件)

疾患名		年度・市町村別	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	市 川 市	浦 安 市
総 数			4,331	4,476	4,925	3,636	1,289
1	球脊髄性筋萎縮症		5	4	3	3	0
2	筋萎縮性側索硬化症		68	62	59	49	10
3	脊髄性筋萎縮症		2	2	1	0	1
4	原発性側索硬化症		0	0	1	0	1
5	進行性核上性麻痺		39	37	45	30	15
6	パーキンソン病		582	600	683	457	226
7	大脳皮質基底核変性症		21	18	19	16	3
8	ハンチントン病		2	2	2	1	1
9	神経有棘赤血球症		0	0	1	1	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病		1	2	1	1	0
11	重症筋無力症		96	99	109	81	28
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎		101	104	118	91	27
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー		16	14	14	11	3
15	封入体筋炎		2	2	3	2	1
16	クロウ・深瀬症候群		0	0	1	1	0
17	多系統萎縮症		41	47	50	34	16
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)		96	98	104	83	21
19	ライソゾーム病		7	8	10	7	3
20	副腎白質ジストロフィー		1	1	1	0	1
21	ミトコンドリア病		7	8	8	6	2
22	もやもや病		48	48	53	44	9
23	プリオン病		3	2	1	1	0
26	HTLV-1関連脊髄症		3	3	2	2	0
27	特発性基底核石灰化症		0	1	0	0	0

疾患名		年度・市町村別			市川市	浦安市
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
28	全身性アミロイドーシス	19	17	19	16	3
30	遠位型ミオパチー	3	4	4	3	1
34	神経線維腫症	20	20	21	16	5
35	天疱瘡	6	9	8	7	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	4	6	6	5	1
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	2	1	1	0
39	中毒性表皮壊死症	1	1	1	1	0
40	高安動脈炎	25	26	25	16	9
41	巨細胞性動脈炎	12	12	14	6	8
42	結節性多発動脈炎	16	12	16	14	2
43	顕微鏡的多発血管炎	32	32	38	31	7
44	多発血管炎性肉芽腫症	7	9	13	8	5
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	25	30	37	29	8
46	悪性関節リウマチ	40	39	39	30	9
47	バージャー病	7	8	5	5	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	1	2	2	0
49	全身性エリテマトーデス	313	320	320	233	87
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	99	103	111	79	32
51	全身性強皮症	119	122	127	98	29
52	混合性結合組織病	40	39	41	23	18
53	シェーグレン症候群	63	71	77	63	14
54	成人発症スチル病	16	18	23	18	5
55	再発性多発軟骨炎	2	4	5	5	0
56	ベーチェット病	58	60	65	48	17
57	特発性拡張型心筋症	74	79	77	65	12
58	肥大型心筋症	18	19	21	14	7

疾患名		年度・市町村別			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	市川 市	浦安 市
60	再生不良性貧血				25	25	25	18	7
61	自己免疫性溶血性貧血				5	7	5	3	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症				4	6	6	6	0
63	特発性血小板減少性紫斑病				77	68	70	55	15
64	血栓性血小板減少性紫斑病				1	2	2	1	1
65	原発性免疫不全症候群				9	10	10	8	2
66	IgA腎症				77	91	117	78	39
67	多発性嚢胞腎				74	76	83	61	22
68	黄色靱帯骨化症				20	17	23	16	7
69	後縦靱帯骨化症				91	90	109	85	24
70	広範脊柱管狭窄症				7	4	5	3	2
71	特発性大腿骨頭壊死症				81	91	97	80	17
72	下垂体性ADH分泌異常症				17	19	20	17	3
74	下垂体性PRL分泌亢進症				5	2	3	3	0
75	クッシング病				5	6	7	7	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症				20	19	19	11	8
78	下垂体前葉機能低下症				77	78	85	64	21
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)				2	2	2	2	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症				6	6	6	3	3
82	先天性副腎低形成症				1	1	1	0	1
83	アジソン病				1	2	2	1	1
84	サルコイドーシス				49	47	49	32	17
85	特発性間質性肺炎				81	75	82	55	27
86	肺動脈性肺高血圧症				24	28	27	22	5
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症				27	31	32	26	6
89	リンパ脈管筋腫症				7	7	9	6	3

疾患名		年度・市町村別			市川市	浦安市
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
90	網膜色素変性症	120	117	116	89	27
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	1	1	0
93	原発性胆汁性胆管炎	62	54	60	45	15
94	原発性硬化性胆管炎	11	10	13	8	5
95	自己免疫性肝炎	22	20	16	14	2
96	クローン病	219	237	258	198	60
97	潰瘍性大腸炎	637	651	714	533	181
98	好酸球性消化管疾患	0	0	1	1	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	0	1
106	クリオビリן関連周期熱症候群	1	1	1	1	0
107	若年性特発性関節炎	2	4	3	2	1
111	先天性ミオパチー	1	1	1	1	0
113	筋ジストロフィー	15	17	24	18	6
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	1	1	0	1
116	アトピー性脊髄炎	1	1	1	1	0
117	脊髄空洞症	1	3	2	2	0
120	遺伝性ジストニア	1	1	1	0	1
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	1	1	1	0
123	HTRA1関連脳小血管病	0	0	1	1	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	2	2	1	1	0
127	前頭側頭葉変性症	6	8	11	7	4
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	2	2	0
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	1	1	1	0
131	アレキサンダー病	0	1	1	1	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	1	1	1	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	1	1	1	0

疾患名		年度・市町村別			市川市	浦安市
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
145	ウェスト症候群	2	2	3	1	2
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1	1	1	0
156	レット症候群	1	1	3	2	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	0	1	1	0
158	結節性硬化症	2	1	1	1	0
159	色素性乾皮症	1	0	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	1	1	1	1	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	11	15	22	19	3
163	特発性後天性全身性無汗症	4	3	4	3	1
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1	1	0
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	6	7	9	7	2
168	エーラス・ダンロス症候群	2	2	2	2	0
171	ウィルソン病	2	1	3	3	0
172	低ホスファターゼ症	0	1	1	1	0
179	ウィリアムズ症候群	1	1	1	1	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1	0	1
201	アンジェルマン症候群	0	1	1	0	1
203	22q11.2欠失症候群	0	1	1	0	1
206	脆弱X症候群	1	0	0	0	0
208	修正大血管転位症	1	0	3	1	2
209	完全大血管転位症	0	1	2	2	0
210	単心室症	1	1	2	2	0
215	ファロー四徴症	2	1	1	1	0
216	両大血管右室起始症	2	0	2	1	1
217	エプスタイン病	1	1	1	0	1
220	急速進行性糸球体腎炎	4	4	5	2	3

疾患名		年度・市町村別			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	市川 市	浦安 市
221	抗糸球体基底膜腎炎				1	1	1	1	0
222	一次性ネフローゼ症候群				61	65	75	58	17
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎				3	3	3	3	0
224	紫斑病性腎炎				7	6	8	2	6
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)				2	2	2	2	0
227	オスラー病				1	2	3	2	1
228	閉塞性細気管支炎				0	1	0	0	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)				2	2	2	1	1
232	カーニー複合				0	1	1	1	0
235	副甲状腺機能低下症				4	5	6	6	0
236	偽性副甲状腺機能低下症				2	1	1	1	0
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症				1	1	2	2	0
240	フェニルケトン尿症				3	3	3	2	1
244	メープルシロップ尿症				0	0	1	1	0
251	尿素サイクル異常症				3	4	4	3	1
257	肝型糖原病				0	0	1	1	0
266	家族性地中海熱				2	2	6	6	0
271	強直性脊椎炎				14	13	15	13	2
277	リンパ管腫症／ゴーハム病				0	1	1	0	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群				3	5	6	5	1
283	後天性赤芽球癆				5	5	5	5	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症				1	4	2	2	0
289	クロンカイト・カナダ症候群				1	2	2	2	0
293	総排泄腔遺残				0	0	1	0	1
296	胆道閉鎖症				5	7	8	6	2
297	アラジール症候群				1	1	1	1	0

年度・市町村別 疾患名		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	市 川 市	浦 安 市
300	IgG4関連疾患	19	22	23	18	5
302	レーベル遺伝性視神経症	2	2	2	1	1
303	アッシャー症候群	0	0	1	1	0
304	若年発症型両側性感音難聴	1	1	1	0	1
306	好酸球性副鼻腔炎	72	90	124	81	43
318	シトリン欠損症	0	1	1	1	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	1	0	1	1	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	5	6	5	4	1

※受給者がいない疾患は、省略

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位：人)

年度	総数	市川市	浦安市
令和3年度	30	19	11
令和4年度	34	21	13
令和5年度	26	16	10

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位：人)

区分 年 度	支援計画 策 定 実施件数	支援計画 評 価 実施件数	構 成 員					
			専門 医	家庭 医	看護 師	理学 療法 士	保健 師	その 他
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	2	2	2	2	5	2	2	4
令和5年度	2	2	2	0	5	2	2	12

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区 分 年 度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和 3 年度	0	0	0	0
令和 4 年度	0	0	0	0
令和 5 年度	0	0	0	0

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区 分 年 度	実 施 日	主 な 内 容	職 種	人 数
令 和 3 年 度	令 和 3 年 12 月 8 日	研修会 1) 講演 「新型コロナウイルス対応の 実際」 講師：悠翔会在宅クリニック 船橋 院長 稲次 忠介 氏 2) インタビュー動画 「新型コロナウイルス対応の 実際」 インタビュイー：訪問看護ステーションなのは 管理者 高島 梓 氏 3) 制度説明 「自宅療養者等 診療体制強化事業の訪問看護 への拡大について」 講師：千葉県健康福祉政策課地 域医療構想推進室 室長 井上 崇 氏	訪問看護師	26 人
令 和 4 年 度	令 和 5 年 3 月 10 日～ 3 月 22 日	研修会 (YouTube による配信) ・災害における顔の見える 関係作り講座 1) 災害に関するアンケ ート実施結果報告 市川保健所 難病担当 2) インタビュー動画 「個別支援計画作成 事例インタビュー」 インタビュイー：ケアラビッ ト訪問看護ステーション 中野 京子氏 庄司 まゆみ氏 みずたま訪問介護ステー ション浦安 工藤 康子 氏	訪問看護従 事者、ケア マネージャ ー、市担当 者	32 人 (視聴 回数 67 回)
令 和 5 年 度	令 和 6 年 3 月 19 日	研 修 会 (1) 報 告 「管内指定難病受給者数 及び災害の備えに関する アンケート結果」	市川保健所 管内行政職 員、介護支 援専門員、 相談支援専	32 人

		市川保健所地域保健課職員 (2) 講演 ① 「在宅医から見た人工呼吸器装着患者の災害時の対応・地域の課題」 講師 国際医療福祉大学 市川病院 神経難病センター長 脳神経内科部長 荻野 美恵子 氏 ② 「千葉県における難病在宅人工呼吸器装着患者に対する災害対策の取り組み」 講師 千葉県健康福祉部 疾病対策課 難病・アレルギー対策班長 大関 裕子 氏 ③ 「市川市福祉避難所について」 講師 市川市福祉部 地域共生課 ④ 「浦安市福祉避難所について」 講師 浦安市福祉部 障がい事業課 (3) 名刺交換・意見交換	門員、訪問看護師、病院の在宅療養支援担当者等	
--	--	--	-------------------------------	--

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
-	-	-	-	-	-

エ 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾患名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	4	19	11
筋萎縮性側索硬化症	4	17	11
進行性核上性麻痺	0	1	0
筋ジストロフィー	0	1	0
その他	0	0	0

オ 訪問診療等事業

表 1 2 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

力 窓 口 相 談 事 業

表 1 2 - (4) - 力 相 談 内 容 (単 位 : 人)

内 容	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
相 談 者 数 (延)	69	40	40
申 請 等	23	25	24
医 療	17	4	11
家 庭 看 護	4	2	0
福 祉 制 度	12	4	1
就 労	1	1	0
就 学	0	0	0
食 事 ・ 栄 養	1	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	11	4	4

13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施する。

表13－(1)－ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和3年度	3	0	1	0	0	2
令和4年度	14	0	6	0	0	8
令和5年度	17	0	16	1	0	0

表13－(1)－イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和3年度	－	－	－	－	－	－
令和4年度	－	－	－	－	－	－
令和5年度	－	－	－	－	－	－

1 4 市町村支援

広域的な視点から、市事業の円滑な推進と向上が図られるよう会議等に参加した。

(1) 市町村への支援状況

表 1 4 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的 支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
市 川 市	市川市健康都市推進協議会	1	次	健康都市推進の取組について、健康寿命日本一に関わる視聴の設定および取組について、健康いちかわ21第2次の進捗報告について	-	-	-
	市川市食育関係機関連絡会	2	課 栄	市食育推進計画の説明 各機関の事業実績及び計画の報告	-	-	-
	市川市食生活サポーター委嘱状交付式・食生活サポート協議会連絡会	1	医 課 栄	委嘱状交付式、保健所業務について	-	-	-
	市川市自殺対策関係機関連絡会	1	課	市の自殺の現状と計画について	-	-	-
	市川市自立支援協議会	3	精	地域の障害者等への支援体制の整備に関する協議	-	-	-
	市川市基幹相談支援センター運営協議会	1	精	基幹相談支援センターに関する協議、事業実績の検証等	-	-	-
	個別支援会議	1	精	処遇検討会議	-	-	-
	重度心身障害児サポート会議	0	保	重症心身障害児者の支援について	-	-	-
	要保護児童対策会議 実務者会議	3	保	事例検討	-	-	-
	高齢者虐待の防止に関する会議	0	精	事例検討	-	-	-
浦 安 市	健康うらやす21第2次推進検討委員会	2	医	健康うらやす21計画の進捗管理	-	-	-
	浦安市学校給食センター運営会議	1	栄	学校給食センターの運営についての報告と意見交換	-	-	-

	浦安市いのちとこころ の支援対策協議会	1	課	市の自殺の現状と対策に ついて	-	-	-
	要保護児童対策会議 代表者会議	1	保	要保護児童の情報共有と対応 の検討	-	-	-
	実務者会議	1	保				
	地域包括ケア評価会議	1	保	地域包括ケアの構築について	-	-	-
	個別支援会議	0	精	処遇検討会議	-	-	-

＊職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、
精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）